

書評

BOOK REVIEWS

高橋美恵子 編

『ワーク・ファミリー・バランス』

—これからの家族と共働き社会を考える

中里 英樹

序章に示される (p. 1) 本書の目的は、「家族研究の見地から、欧州3カ国の先進事例をもとに」、「性別にかかわらず、誰もが『仕事』と『子どもや家族との生活』を無理なく選択できる社会の実現のために必要な方策」を明らかにすることである。欧州3カ国とは、スウェーデン、ドイツ、オランダであり、男性の育児休業取得やワーク・ライフ・バランス施策に関連して、日本が参照すべきモデルとして長い期間、あるいは近年注目されている、重要な国々が選定されている。

本書の装丁は親しみやすいイラストが入り幅広い読者層を引きつけるものであるが、家事・育児について長期にわたり研究を進めていた家族社会学者5人による15年近くわたる共同研究が土台になって、日本と3つの国の制度と実態について最新かつ詳細な情報が含まれており、学術的な意義の大きい書籍である。

「序章 ワーク・ファミリー・バランス社会のあり方を考える」(高橋美恵子)では、まず分析枠組みが示される。バーバラ・ホブソンのワーク・ライフ・バランス研究の枠組みに倣い、アマルティア・センの提唱した「ケイパビリティ」概念を、制度と実践のギャップを捉えるのに有効なものとして用いる。この「ケイパビリティ・アプローチ」にもとづいて設計された調査枠組みは、個人のワーク・ファミリー・バランスに影響を与える要因を、「家庭領域(ミクロ)」



●たかはし・みえこ
言語文化研究科教授。
大阪大学大学院

●慶應義塾大学出版会
2021年10月刊
四六判・288頁
定価2750円(本体2500円)

「職場領域(メゾ)」「社会領域(マクロ)」に分け、4つの国についてそれぞれの領域で自己が有する資源や能力としてのケイパビリティを捉える(p.9表2)。

この他に序章では、本書で用いられた調査の概要が示されている。まず日本については、2010年に関西圏で共働き世帯の男女おおよそ50人ずつに対して行われたインタビューおよび事前アンケートが主なデータとなり、第1章で取り上げられる。ヨーロッパの3カ国については、当事者の実態を把握するものとしては、2017年から2019年の各年1カ国ずつ、異性カップル世帯・子どもあり男女各2人、同子どもなし男女各1人、ひとり親世帯の男女各1人、同性カップル世帯の男女各1人の10人を最低人数として実施されたインタビュー調査が用いられる。また、ワーク・ファミリー・バランス関連施策を推進している民間企業の人事労務担当者を対象にしたヒアリング調査も併せて用いられる。さらに、3カ国を扱った各章のコラムでは、それぞれの国に現在駐在しているあるいはかつて駐在した計60人を超える日本人男性のインタビュー調査を元に何人かの語りが紹介されることになる。

第1章「共働き家族のリアル 日本」(松田智子)、第2章「男女とも仕事と子育てを両立させる国 スウェーデン」(高橋美恵子)、第3章「労働未来論から稼働・ケア共同モデルへ ドイツ」(斧出節子)、第4章「パートタイム大国 オランダ」(善積京子)にお

いて、各国別にワーク・ファミリー・バランス実現に向けた取り組みが始まるまでの過程と現在の施策が、さらに上記のインタビュー調査にもとづいて、個人のワーク・ファミリー・バランスの実態と、企業の制度と実行状況が詳細に示される。いずれの章においても、雇用・就労の状況、公的保育の活用、家事分担、産休・育休の取得状況などがインタビュー対象者の語りを通じて生き生きと描かれ、またその全体像が表の形で整理されることで、国ごとに異なる特徴を持つ制度がどのようにワーク・ファミリー・バランスの実践の中で実現されているのかをうかがい知ることができる。内容が多岐にわたるため、ここですべての領域について詳しく紹介することはできないが、男女の就業、カップルの家事分担、産後休業・育児休業などについては、各国の次のような特徴が描かれている。

日本については、共働き世帯を対象に男性だけでも50人を超えるインタビューに基づいているが、休業についての語りは、実際の取得経験ではなく、育児休業を取得できない理由に関するものが中心で「職場や同僚に迷惑をかけないことが求められる」あるいは本人がそう認識している点が共通点として挙げられている。そして、男性対象者の中で最も多かった「育児の関与が中程度のグループ」の語りからは、平日には仕事量が調整できず、週末に集中的に子どもにかかわることになる様子がうかがえる一方で、「育児の関与が高いグループ」の語りからは、家族第一のライフスタイルを選択する男性たちが現れていることもうかがえる。ただ、仕事と子育ての両立支援策が、女性を含めて短期的な支援策にとどまり長期的にキャリアを展望できる制度になっていない点も、インタビューの語りによって示されている。

スウェーデンの制度上の特徴としては、男性の育児休業取得を促進するために90日間をパートナーに譲渡できない「両親保険」があること、同性カップルも視野に入れたものになっていることなどが挙げられている。スウェーデンでは大半の父親が育児休業を取得することは広く知られているが、インタビュー対象者のうち子どものいる9人とそのパートナーの休業の取得期間やタイミングが調査を基に一覧できるようになっており、より詳しい実態が示される。そこからは、すべての父親が育児休業を取得し、1カ月という

短いものもあるものの、5カ月以上が大半を占めること、母親が初めにより長期の休業を取ったうえで、仕事に復帰する母親と交代で父親が取得するのが一般的であることがうかがえる。その一方、男女ともにあるフルタイム規範と実際に40時間を越えることもある就業時間や家事の女性への偏りによって、ストレス度が特に女性で高いことが課題として指摘されている。家庭保育と公的保育のバランスについては、1歳になれば入学が保障される公的保育（就学前学校）は7時から18時まで開校しているものの、実際は両親が勤務時間を調整し合って、長時間保育を避けていることが分かる。

ドイツについては、「労働時間口座」やパートタイム雇用を活用する子育て期の柔軟な働き方と、2000年代以降の仕事と家庭の両立支援策を中心とする包括的な子育て支援策への転換が、制度的な特徴として描かれる。調査対象者の契約労働時間の全体像をスウェーデンと比較すると、確かにパート・タイムを選択している人が多いが、特に男性で実労働時間が契約時間より長くなっているケースが見られる。育児休業の取得については、父親の取得促進を狙った親手当のパートナー月（2カ月）の影響もあり、父親の取得期間は2カ月取得が標準になっていることがインタビューの語りからうかがえるが、休業中にパートタイムで就労したり、子どもが複数いる場合に取得していないケースがあることも分かる。また保育園・幼稚園にあたるKita（Kindertagesstätte）には1から2歳の間から通わせ、それまでを両親が仕事を離れたり休業を取ること的家庭で育てるという考え方が一般的となっていることが示される。

オランダについては、男女のパートタイム労働を理念とする「コンビネーション・シナリオ」をその政策的特徴として示した上で、インタビュー結果によって、それを実践しているカップルもいるものの、男性についてはフルタイム勤務であるケースが多いことが示される。また、ドイツやスウェーデンと違い、調査段階では所得保障のある育児休業制度が存在しないことから、産後休暇明けすぐの時期から保育所を利用し、一方で父親も含め週末以外の休日を設けたり、親族やベビーシッターに頼むなどして、家庭で保育する日を数日設けている状況もうかがえる。

第2章から第4章の本編からは各国の違いが浮かび上がるが、各章のコラムにある現地就労経験のある日本人インタビューを見ると、3つの国の違いはほとんど分からず、共通性、すなわち仕事の範囲が明確で家族との時間が確保しやすいという点が明確になることが興味深い。それはこれらの国と比較した際の日本の働き方の「特殊性」を明確に示している。

第5章「同性カップルのワーク・ファミリー・バランス」(釜野さおり)では、3つの国でインタビュー対象となった同性カップルの男女1人ずつ、計6人のインタビュー結果を中心に、それぞれの国での同性カップルについて、仕事、結婚と子どもを持つこと、パートナーや子どもとの生活と仕事の両立の経験が、詳細に描かれる。その背景としての法制度や統計データの比較もなされ、3カ国すべてで同性の婚姻が法制化されていること、子どもを持ち育てることについての法制度も整いつつあることが紹介される。異性カップルにはないマイノリティ・ストレスをうかがわせる語りもあるが、仕事と家族生活の分担をどのようにすりあわせているかについての語りからは異性カップルと変わりのない様子もうかがえ、大変示唆に富む。

終章「日本のワーク・ファミリー・バランスの実現に向けて」(高橋美恵子・善積京子)では、3カ国の柔軟な働き方と育児休業制度と公的保育によるワーク・ファミリー・バランスの支援のあり方がその課題も含めて改めて整理され、日本への提言が示される。ポイントを抜き出すと次のようなものが挙げられている。(1) 短時間正社員制度をすべての企業に普及させるなど、労働時間を労働者自らが選択できる制度を整えること、(2) テレワークやフレックスタイムなど、働く時間帯と場所の柔軟性の確保、(3) 仕事中心主義から家族・生活中心主義への価値観の転換、(4) 育児休業制度などの両立支援策の対象年齢を引き上げること、(5) 男性にとっての育児休業の取得など制度があっても利用できない職場環境の改善、(6) 子ども福祉の観点から保育所のありかたを見直すこと、(7) 非法律婚カップル、離別したカップル、同性カップルなど多様な家族の形を含む子育て支援制度の整備、(8) 健全でファミリーフレンドリーな労働時間の導入、

(9) 「生活に必要な時間」という概念の浸透。

ここまでの内容紹介から明らかなように、豊富なインタビューと、制度に関する一次資料(政府・省庁のウェブサイトや報告書など)を含む多くの資料を丁寧に参照した制度や統計の紹介は、対象となる国の選択の適切さも相まって、日本のワーク・ライフ／ファミリー・バランスの推進に向けた今後の方策の検討のための貴重な情報源となる。また、日本の状況との比較から導き出された提言も、すべての確なものばかりである。

そのうえで、あえて気になったところを挙げると次のような点がある。

序章で述べられているように、本書は共通の分析枠組みを設定したうえで、3カ国の調査を行っている。しかし、第2章から第4章の節立てやそこで示される表は必ずしも統一された形式になっておらず、読者として同じ項目を比較することが容易ではないと感じた。例えば、産後休業や育児休業の取得についてはスウェーデンとオランダでは本人だけでなくパートナーについての情報が示されているが、ドイツについては本人のみであり、父親の取得の状況が比較しづらくなっている。終章で項目ごとの比較は行われてはいるが、各章の内容が豊かなだけに、本編がより比較しやすい形であったらと感じてしまうのである。

また、これらの国々と日本との比較を踏まえた提言についても、差異をさらに詳細に分析することでより具体的な提言につなげられると思われる。育児休業などの両立支援策の対象年齢を引き上げるとするのは重要な提言であるが、さらに細かく見ると、労働者個人に与えられた権利と家族単位で与えられた権利のバランスの違いなども見えてくるはずだ。

最後にあえて気になる点を挙げたが、1冊の本の中にこれだけの内容を取めるだけでも相当な苦勞があったと推察される。上に挙げたような詳細な比較分析は、著者たちが今後、あるいはこの領域に関心を持つ他の研究者たちが本書の記述を手がかりに、進めていくべきものだろう。そうした今後の研究へのヒントが本書にはちりばめられている。

なかざと・ひでき 甲南大学文学部教授。家族社会学専攻。